

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があつた。

令和六年十二月十六日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

石岡隆治後援会

石岡 隆治

六、一〇、一七

清水とよし後援会

清水 潔

六、一〇、一五